

5月13日から

高齢運転者の運転免許更新制度が変わります



75歳以上の高齢運転者が増加傾向にあり、高齢運転者による重大交通事故などが発生していることから、高齢運転者対策の一層の充実・強化を図ることとなりました。

高齢者講習の主な改正点

■「運転技能検査」の導入

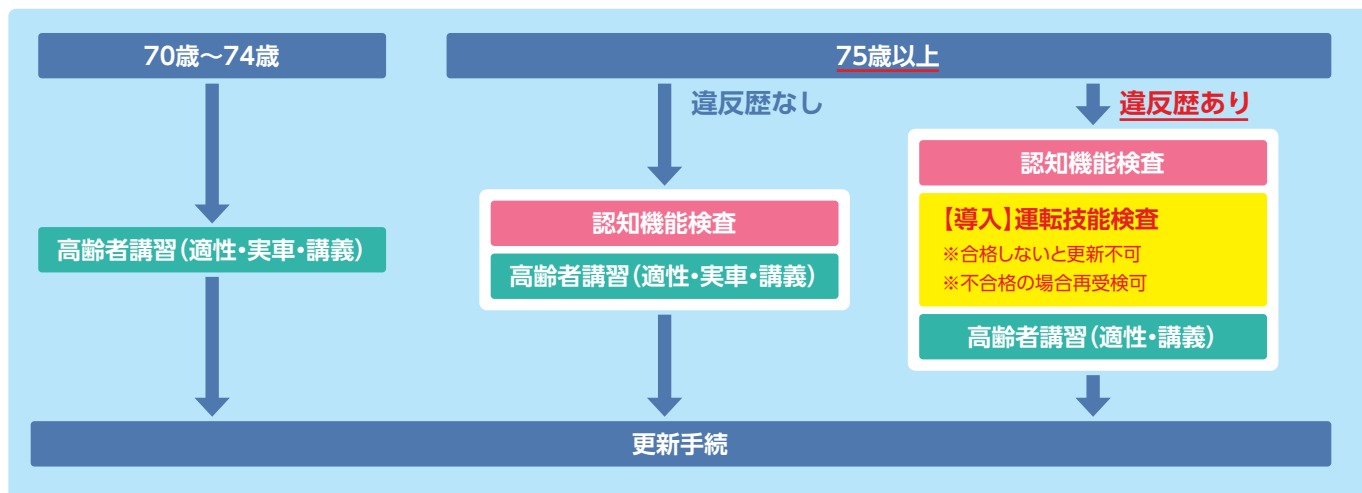
75歳以上で普通自動車対応免許を有する方のうち一定の違反歴がある場合は、運転免許証の更新前に運転技能検査を受検することとなります。

※一定の違反歴には、信号無視、通行区分違反などの11類型が規定されています。

※運転技能検査の方法は自動車学校などのコースを教習車など(普通車)で走行するものです。



【重要】運転技能検査に合格できない場合は、運転免許証の更新をすることができません。(再受検可)



■高齢者講習および認知機能検査の一部の変更

高齢者講習の区分および75歳以上の方が受検する認知機能検査の検査項目が見直されます。

■サポートカー限定免許の導入

高齢などを理由として運転に不安を覚えた方からの申請により、運転できる車をサポートカーに限定する条件付免許が導入されます。



「高齢者講習通知書」のはがきが届いたら、すぐに予約を!!

- 加齢などで運転に不安を感じたら、お気軽に安全運転相談ダイヤル(#8080)にご相談ください。
- 運転免許証を返納した場合は身分証明書となる「運転経歴証明書」の交付が受けられます。

詳しくはこちら

☎宮城県運転免許センター ☎022(373)3601 または ☎#8080

(#8080にダイヤルすると発信場所を管轄する都道府県警察の担当者につながります。受付時間は平日の午前8時30分~午後5時までです。通話料は利用者負担です。)



特殊詐欺(還付金詐欺)にご注意! ~ATMで還付金の手続きはできません~

還付金詐欺の犯人は、急いでATMで手続きをとるように誘導してきますが、ATMでは還付金の手続きはできません。携帯電話などを使用しながらATMを操作している人を見掛けたら、注意喚起の声掛けをお願いします。

自宅の固定電話機に迷惑電話防止機能を有する撃退装置を設置するなどして犯人と直接話をしない環境をつくりましょう。

県警では撃退装置の無料貸し出しも行っております(詳しくは下記担当まで)。

☎警察本部生活安全企画課 ☎022(221)7171(代表)



「みやぎ防犯広報大使」シンガーソングライター 萌江さん